#### 令和7年度第1回 静岡市がん対策推進協議会

日時:令和7年8月26日(火)19:15~20:30

場所:静岡市役所 本館3階第一委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付・挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 議題
- (1) がん対策推進協議会スケジュール案について

(資料1)

- (2) がん対策に関する施策の実施状況について (資料2-1、資料2-2、資料3)
- 6 その他
- 7 閉会

#### 【資料一覧】

- 次第
- 委員名簿
- ・資料1 静岡市がん対策推進協議会スケジュール案
- ・資料2-1 静岡市のがん対策に関する施策の実施状況報告書
- ・資料2-2 静岡市のがん対策に関する施策の実施状況報告書 別紙
- ・資料3 静岡市がん対策に関する動画の活用について
- ・参考資料1 HPV ワクチン接種に関するお知らせ
- ・参考資料2 第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・見直し 本書
- ・参考資料3 第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・見直し 概要版

## 静岡市がん対策推進協議会委員名簿 (R7.7.31時点)

委員 (50音順 敬称略)

|    |                            |                          | 90 日//民 90/11/11/11 |
|----|----------------------------|--------------------------|---------------------|
|    | 氏名                         | 所属団体等                    | 役職                  |
| 1  | 飯田 聖子                      | 全国健康保険協会 静岡支部            | 保健専門職               |
| 2  | いしかわ<br>石川 <sub>※ 1</sub>  | 市民委員                     |                     |
| 3  | 勝又 江里                      | 静岡県立こども病院血液腫瘍科親の会 ほほえみの会 | 代表                  |
| 4  | ましゃま まり 岸山 眞理              | 公益社団法人静岡県看護協会            | 静岡支部長               |
| 5  | さわだ のぶひろ 澤田 伸広             | 静岡労働基準監督署                | 副署長                 |
| 6  | 長倉 友美                      | 市民委員                     |                     |
| 7  | ふじもと ともよ 藤本 知代             | 市民委員                     |                     |
| 8  | ましの きょえ<br>星野 希代絵          | 乳がん体験者患者会 あけぼの静岡         | 代表                  |
| 9  | 前坂 知之                      | 一般社団法人静岡市薬剤師会            | 理事                  |
| 10 | まえだ まさと<br>前田 賢人           | 地方独立行政法人静岡市立静岡病院         | 診療部長                |
| 11 | 松浦高之                       | 静岡商工会議所                  | 常務理事                |
| 12 | 室井 正彦                      | 一般社団法人静岡市清水医師会           | 理事                  |
| 13 | 吉川 俊之                      | 一般社団法人静岡市静岡医師会           | 副会長                 |
| 14 | <sup>カかぉ たつき</sup><br>若尾 樹 | 一般社団法人静岡市静岡歯科医師会         | 専務理事                |
| 15 | おかばやし けいじ 若林 敬二            | 静岡県公立大学法人静岡県立大学          | 特任教授                |

<sup>※1</sup> 氏のみの公表を希望

#### 陪席者

|   | 氏名     | 所属団体             | 役職     |  |  |
|---|--------|------------------|--------|--|--|
| 1 | 世中 佑一郎 | 一般社団法人静岡市清水歯科医師会 | 生涯研修部員 |  |  |
| 2 | 佐々木 雄史 | 清水薬剤師会           | 理事     |  |  |

## 静岡市がん対策推進協議会スケジュール案

1 基本事項

根拠 目的 所管事項 静岡市がん対策推進条例(平成31年)第19条

がん対策の総合的かつ計画的な推進

(1) 市のがん対策の推進に関する重要な事項について調査審議し、 又は市長に意見を述べること。

(2) 市のがん対策の推進に関する計画の策定又は変更についての諮問への答申に関すること。

2 委員任期

令和7年7月31日から2年間

| 3 2    | スケジュール<br>(案)       | (案)             |      |      |              |              |    |           |                |              |        | 令          | 和8年                | 度(予定     | 宦)   |                   |                |                   |              |
|--------|---------------------|-----------------|------|------|--------------|--------------|----|-----------|----------------|--------------|--------|------------|--------------------|----------|------|-------------------|----------------|-------------------|--------------|
| (月)    | 8 9                 | 10              | 11   | 12   | 1            | 2            | 3  | 4         | 5              | 6            | 7      | 8          | 9                  | 10       | 11   | 12                | 1              | 2                 | 3            |
| Ž      | 委員改選7/3<br>●<br>第1回 | 1               |      |      | 笠            | 2回           |    |           | 第1             | П            |        | 第2         | П                  | <b>\</b> | 次期計画 | ā                 | 第3             | 26                |              |
| 協議会    | 第1四                 |                 |      |      | <del>h</del> |              |    |           | <del>あ</del> Ⅰ |              |        | <b>新</b> 乙 | 비                  | 1)       | 答申   | 24                | <del>あ</del> る |                   |              |
|        | ·R6評価協              | 加義              |      |      |              | 画の諮問<br>西計画協 |    |           |                | 7期計画<br>骨子案協 |        | 素系         | 肝計画<br>案協議(<br>評価協 |          | *    | 結                 | 果確認            | クコメン<br>図<br>i素案協 |              |
| 議会     |                     | ●議会             | 会報告( | 9月定例 | 列会)          |              |    |           |                |              |        |            |                    | ●議会      | 報告(9 | 月定例               | 会)             |                   |              |
| 次期計画策定 | R6評<br>修正           | <sup>価</sup> 方向 | 可性検討 | ţ    |              | 方向性          | 修正 | 骨子案<br>作成 |                | 骨子案<br>修正    | :<br>1 | 素案作成       | 素案修                | 涯        |      | パブ<br>リック<br>コメント | 素案修正           | 案修〕               | 策<br>定<br>完了 |

# 静岡市のがん対策に関する施策の実施状況報告書 令和6年度

静岡市

### 目次

| 1 | 趣旨  | i<br>                            | 1 |
|---|-----|----------------------------------|---|
| 2 | 第1  | 期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・中間見直しの概要と実施状況 | 1 |
|   | (1) | 概要                               | 1 |
|   | ア   | 根拠法令                             | 1 |
|   | イ   | 策定目的                             | 1 |
|   | ウ   | 計画期間                             | 1 |
|   | エ   | 基本理念、基本目標、施策の体系                  | 1 |
|   | (2) | 実施状況等                            | 2 |
|   | ア   | 評価区分                             | 2 |
|   | イ   | 成果指標の状況                          | 3 |
|   | ウ   | 計画に掲載した取組の実施状況                   | 6 |
|   |     | 実施状況の総括                          |   |

#### 1 趣旨

本市では、平成31年4月に「静岡市がん対策推進条例」(以下「条例」という。)を施行し、令和6年3月に条例第20条第1項に基づく「第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・中間見直し」(以下「計画」という。)を策定するとともに、第19条第1項に規定する静岡市がん対策推進協議会において、継続的な協議を行いながら、がん対策に関する取組を行っています。

本報告書は、条例第 22 条に基づき、本市のがん対策に関する施策の実施状況を報告する ものです。

2 第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・中間見直しの概要と実施状況

#### (1) 概要

- ア 根拠法令 静岡市がん対策推進条例第20条第1項
- イ 策定目的 がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため
- ウ 計画期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- エ 基本理念、基本目標、施策の体系

**基本理念** 全ての市民が、がんに対する意識を高め、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現

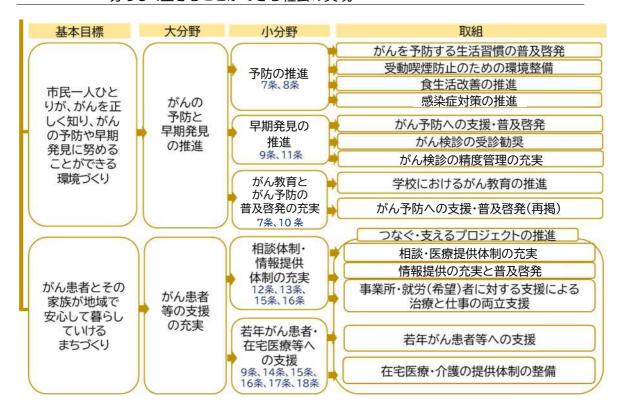


図1 計画の基本理念、基本目標、施策の体系

#### (2) 実施状況等

実施状況を把握するため、見直し前の計画の成果指標及び計画に掲載した取組について、「S」から「C」までの4段階による評価を実施します。

#### ア 評価区分

表1を基本として総合的に評価します。

表1 成果指標及び計画に掲載した取組の評価区分

|    |               | 成果打                                     | 指標                     | 計画              | îに掲載した取組                    |
|----|---------------|---|------------------------|-----------------|-----------------------------|
|    |               | 達成度合い                                   |                        |                 |                             |
| 評価 | 内容            | 差分比較法 <sup>※1</sup><br>(増加、減少<br>させる目標) |                        | 定量的な指標<br>である場合 | 定性的な指標である場合<br>(例 実施)       |
| I  |               | 直接比較法 <sup>※2</sup><br>(増加させる<br>目標)    | 直接比較法<br>(減少させる<br>目標) | (例 ○○回)         |                             |
| S  | 期待を上回る        | 105%以上                                  | 95%以下                  | 105%以上          | _                           |
| A  | 期待どおり         | 90%以上<br>105%未満                         | 95%を超え<br>110%以下       | 90%以上<br>105%未満 | おおむね目標を達成して<br>おり取組が有効である場合 |
| В  | 期待を下回る        | 70%以上<br>90%未満                          | 110%を超え<br>130%以下      | 70%以上<br>90%未満  | 目標の達成に向けて一層の<br>努力が必要である場合  |
| С  | 期待を<br>大きく下回る | 70%未満                                   | 130%を<br>超える           | 70%未満           | 現在の取組では<br>有効性に問題がある場合      |
| _  |               |   | 評価困                    | 難               |                             |

#### ※1 差分比較法

達成度合い(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100

#### ※2 直接比較法

達成度合い(%)= 当該年度実績値 / 当該年度目標値 ×100

※「計画期間の各年度において前年度より増加」のような目標値が数値ではなく差分比較法が適さない 指標は、次のとおり比較することを基本とします。

達成度合い(%)= 最新実績/前年度実績

計画が「がんの予防と早期発見の推進」と「がん患者等の支援の充実」の2つの大分野で構成されているため、成果指標及び計画に掲載した取組について、大分野ごとに実施状況を評価・分析した上で、最終的にそれらを勘案し、がん対策に関する施策の実施状況を総括します。

### イ 成果指標の状況

表2 成果指標等一覧(がんの予防と早期発見の推進)

| 大分野                 | 小分野                               | 成果指標  | 基準値                             | 目標                              | 実績                          | 評価  | 出典                                     |
|---------------------|-----------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----|--|
|                     |                                   | 年齢調整死亡率<br>(75 歳未満)<br>(人口 10 万対)             | 70.1<br>(R1~R3の平均)              | <b>67.9</b><br>(R8 直近<br>3年間平均) | 66.0<br>(R3~R5 の平均)         | S   | 厚生労働省「人口動態<br>調査」、静岡県「推計人<br>ロ」から静岡市算出 |
|                     |                                   | 20 歳以上の<br>喫煙率                                | 男性 22.2%<br>女性 7.0(R4)          |                                 | も基礎調査に基づく<br>道をR8に評価予定      |     | 国民生活基礎調査                               |
|                     |                                   | 高校生喫煙率<br>適正体重を                               | 1.1%<br>(高校生男子)(R4)<br>男性 63.5% |                                 |                             |     |  |
|                     |                                   | 維持している者<br>の割合                                | 女性 59.9%<br>(R4)                |                                 | 口腔の健康づくり打<br>評価・次期計画策な      |     | 静岡市健康・食育に<br>関する意識・生活ア                 |
|                     | 予防の<br>推進                         | ハイリスク飲酒者<br>の割合                               | 男性 11.0%<br>女性 5.7%<br>(R4)     |                                 | ート調査に基づく<br>値をR8に評価予定       | Ē   | ンケート調査                                 |
|                     |                                   | 運動習慣のある<br>者の割合                               | 男性 26.5%<br>女性 24.9%<br>(R4)    |                                 |                             |     |  |
|                     |                                   | HPV ワクチン<br>接種実施率 <sup>※3</sup>               | 34.3%<br>(R5)                   | 44.0%<br>(R6)                   | 80.8% <sup>*4</sup><br>(R6) | S   | 静岡市算出                                  |
|                     |                                   | B 型肝炎ワクチン<br>接種実施率 <sup>※5</sup>              | 101.3%<br>(R5)                  | 100.0%<br>(R6)                  | 97.8%<br>(R6)               | Α   | 静岡市算出                                  |
|                     |                                   | がん検診受診率                                       |                                 | 等、加入する保険                        | 組合にがん検診の制                   | 度が無 | い市民)                                   |
| がんの<br>予防と          | -                                 | 胃がん<br>(50歳~69歳)                              | 12.0%(R5)<br>【47.5%】(R4)        | 18.0%<br>(R6)                   | 10.7%<br>(R6)               | С   | 静岡市算出                                  |
| 早期発見<br>の推進         |                                   | 肺がん<br>(40歳~69歳)                              | 20.4%(R5)<br>[51.8%](R4)        | 22.9%<br>(R6)                   | 19.9%<br>(R6)               | С   | 【 】内は                                  |
|                     |                                   | 大腸がん<br>(40歳~69歳)                             | 24.7%(R5)<br>[44.5%](R4)        | 25.5%<br>(R6)                   | 24.1%<br>(R6)               | С   | 国民生活基礎調査 (対象:全市民から無作                   |
|                     |                                   | 子宮頸がん<br>(20歳~69歳)                            | 43.1%(R5)<br>[40.8%](R4)        | 48.7% 38.5% (R6) (R6)           |                             | С   | 為抽出(対象年齢はこの表と異なる                       |
|                     | 早期発見<br>の推進                       | 乳がん<br>(40歳~69歳)                              | 33. 0%(R5)<br>[51.3%](R4)       | 37.7%<br>(R6)                   | 30.0%<br>(R6)               | С   | の衣と異なる<br>R4 が最新値)                     |
|                     |                                   | 精密検査受診率                                       | <b>%</b> 7                      |                                 |                             |     |  |
|                     |                                   | 胃がん   | 66.2%<br>(R5)                   | 74.1%<br>(R6)                   | 81.7%<br>(R6)               | S   |  |
|                     |                                   | 肺がん   | 71.9%<br>(R5)                   | 77.9%<br>(R6)                   | 77.3%<br>(R6)               | Α   |  |
|                     |                                   | 大腸がん  | 46.7%<br>(R5)<br>54.6%          | 61.1%<br>(R6)<br>66.4%          | 48.1%<br>(R6)<br>65.6%      | С   | 静岡市算出                                  |
|                     |                                   | 子宮頸がん   | (R5)<br>62.8%                   | (R6)<br>71.9%                   | (R6)<br>78.5%               | Α   |  |
|                     |                                   | 乳がん   | (R5)                            | (R6)                            | (R6)                        | S   |  |
|                     | がん教育と<br>がん予防の<br>  普及啓発<br>  の充実 | 生涯のうちに約2人に<br>1人ががんにかかると<br>推計されていること<br>の認知度 | 54.5%<br>(R5)                   |                                 | 民意識調査に基づ値をR8に評価予定           |     | 静岡市<br>市民意識調査                          |
|                     | 相談体制·<br>情報提供                     | 地域がん診療連携拠点病院の数                                | 2病院<br>(R5)                     | 2病院<br>(R6)                     | 2病院<br><sup>(R6)</sup>      | Α   | 静岡県算出                                  |
| がん患者<br>等の支援<br>の充実 | 体制の<br>充実                         | ハローワークと連携<br>した就職支援を行って<br>いる拠点病院の数           | 2病院<br>(R5)                     | 2病院<br>(R6)                     | 2病院<br>(R6)                 | Α   | 静岡県算出                                  |
|                     | 若年がん患<br>者・在宅医療<br>等への支援          | 在宅看取り率*8<br>(がん患者のみ)                          | 35.2%<br>(R3)                   | 36.5%<br>(R5)                   | 43.2%<br>(R5)               | S   | 厚生労働省「人口動<br>態調査」から静岡市<br>算出           |

#### ※3 HPV ワクチン接種実施率

静岡市発表の統計資料に基づき、下記の方法で推計対象者を基にした実施率を算出

V ワクチン接種実施率 - HPV ワクチン3回目の実施件数

当該年度の9月30日時点での標準接種年齢(13歳)の女子の人数

令和5年度に9価ワクチンが定期接種化され、予防効果の高い9価ワクチンを選択する対象者が増加している。 9価ワクチンは接種条件により、2回の接種で完了する場合があるため、当該対象者は反映されていない。

- ※4 9価ワクチンを2回接種で完了した者(47.6%)、2価、4価、9価ワクチンを3回接種で完了した者(33.2%)の合計
- ※5 B型肝炎ワクチン接種実施率

静岡市発表の統計資料に基づき、下記の方法で推計対象者を基にした実施率を算出

B型肝炎ワクチン3回目の実施件数

B型肝炎ワクチン接種実施率= -

当該年度の9月30日時点での標準接種年齢(0歳)の者の人数

※6 がん検診受診率

直近の国勢調査に基づき、下記の計算方法で推計対象者を基にした受診率を算出

市町村の実施するがん検診を受診した者

がん検診受診率 =

国勢調査に基づく市人ロー就業者数+農林水産業従事者数 (分母は推定対象者数)

※ 7 精密検査受診率

令和7年7月22日時点で集計した数値であり、今後変動する。

※8 在宅看取り率

在宅看取り率 =

死亡場所が「自宅」及び「老人ホーム」の数(人口動態調査)

悪性新生物により死亡した人の総数(人口動態調査)

「自宅」 : 自宅の他、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む 「老人ホーム」: 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム

#### (ア) 全体

「年齢調整死亡率」については、改善していました。

これは、生活習慣の改善や早期発見の普及、医療技術の進展など複数の要因が寄与していると考えられます。ただし、個別の取組の効果が年齢調整死亡率に反映されるには一定の時間的な遅れがあることやがん診断・治療技術の進展など複数の要因が関与することを考慮する必要があります。そのため、長期的視点で低下させることが必要です。

今後も、予防、早期発見、患者や御家族の支援に至るまで、切れ目のない対策の展開を継続していきます。

#### (イ) がんの予防と早期発見の推進

「HPV ワクチン接種実施率」については、期待を上回る成果となりました。要因として、令和5年度から定期接種対象ワクチンとなった9価ワクチンは、15歳未満で1回目を接種し、かつ1回目と2回目の接種間隔が5カ月以上空いている場合は2回接種で完了(47.6%)となることから、3回目接種完了と同等とみなすことができ、3回目接種で完了(33.2%)と併せた接種実施率は80.8%となるためです。

今後は、勧奨はがき(小学校6年生及び高校1年生相当)送付、市広報紙、市 HP 等での周知を続けていくとともに、市内市立及び私立の小・中・高等学校等の接種対象者及び保護者に対し、学校を通じて子宮頸がんによる健康被害状況、ワクチンの安全性・有効性の正しい理解を得るために案内チラシを配布し、接種勧奨を行い、接種率の向上に向けて取り組んでいきます。

(関連取組 No. 15HPV ワクチン接種)

「B型肝炎ワクチン接種実施率」については、おおむね目標どおりとなりました。 今後も出生児及び転入者に対して、遅滞なく接種シール等を送付し、接種機会を提供 していきます。

(関連取組 No. 16B型肝炎ワクチン接種)

「がん検診受診率」については、5大がん(胃・大腸・肺・乳・子宮)いずれも受診率目標達成には至りませんでした。早期発見・早期治療のために検診受診は重要であるため、その重要性を市民に向けて発信するために、毎年度3月末に全戸配布している「健診まるわかりガイド」の紙面に、受診の重要性やこれまでの受診結果を掲載するなど、紙面構成の変更を検討するとともに、引き続きサンデー健診や託児付き婦人科検診を実施するなど、受診者数の増加に取組んでいきます。

(関連取組 No. ①健診まるわかりガイド配布、⑪がん検診の個別受診勧奨、⑩無料クーポン券配布、⑪サンデー健診、⑫託児付き検診)

「精密検査受診率」については、胃がん検診と乳がん検診が、目標を上回りました。精密検査未受診者に対する個別受診勧奨を、これまで年2回実施していたところを年3回に分割して実施するとともに、返信方法について返信用封筒を用いることにより、改善したものと考えられます。

また、個別受診勧奨通知をきっかけに、精密検査を受診する対象者もうかがえることから継続的に実施していきます。

(関連取組 No. 23がん検診の精度管理、29要精密検査受診率の向上)

#### (ウ) がん患者等の支援の充実

「地域がん診療連携拠点病院の数」及び「ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数」については、目標を達成しました。今後も継続して、病院の支援等に取り組んでいきます。

(関連取組 No. 32市立病院に対する負担金の支出)

「在宅看取り率」については、目標を達成しました。在宅医療・介護の提供体制を整備する関連取組等の一定の効果があり、在宅で最期まで住み続けられる環境整備と普及啓発が進んでいると考えられます。引き続き、在宅看取り率の向上に向けて、関連する取組を進めていきます。

(関連取組 No. ⑯在宅医療・介護連携推進事業、⑰ACP の理解促進、⑱若年がん患者等在宅療養生活 支援補助、⑲がん末期在宅介護支援事業補助金、՞⑯がんと共に生きる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブックを作成)

#### ウ 計画に掲載した取組の実施状況

計画に掲載した取組の実施状況の総括表は表4のとおりです。 なお、取組一覧については別紙のとおりです。

表 4 計画に掲載した取組の実施状況総括表\*\*9

| 1./\ ==      | I V/ m2            | 対象   | 令   | 和6年月 | 度実施状 | 況 |
|--------------|--------------------|------|-----|------|------|---|
| 大分野          | 小分野                | 取組数  | S   | Α    | В    | С |
|              | 予防の推進              | 16   | 7   | 6    | 3    | 0 |
| がんの予<br>防と早期 | 早期発見の推進            | 8    | 1   | 5    | 2    | 0 |
| 発見の          | がん教育とがん予防の普及啓発の充実  | 5    | 1   | 3    | 1    | 0 |
| 推進           | 2000年に2000年の日本の元英  | (2)  |     | (1)  | (1)  |   |
| 11117        | 小計                 | 29   | 9   | 14   | 6    | 0 |
|              | \1,5               | (2)  |     | (1)  | (1)  |   |
|              | 相談体制・情報提供体制の充実     | 14   | 2   | 11   | 1    | О |
|              | 若年がん患者・在宅医療等への支援   | 9    | 1   | 7    | 0    | 1 |
| がん患者         | 石牛がん志石・仕七区原寺・砂久坂   | (1)  |     | (1)  |      |   |
| 等の支援         | つなぐ・支えるプロジェクトの推進   | 7    | 1   | 5    | 1    | 0 |
| の充実          | フなく・文人のフロフェット(の)世色 | (7)  | (1) | (5)  | (1)  |   |
|              | 小計                 | 30   | 4   | 23   | 2    | 1 |
|              | √1 Б1              | (8)  | (1) | (6)  | (1)  |   |
|              | 合計                 | 59   | 13  | 37   | 8    | 1 |
|              |                    | (10) | (1) | (7)  | (2)  |   |

<sup>※9 ()</sup> は再掲取組数

#### (ア) がんの予防と早期発見の推進

関連する計画に掲載した取組については、29 取組中約 79%にあたる 23 取組が「S」または「A」と、期待を上回るか期待どおりであり、概ね計画どおり実施できました。

#### (イ) がん患者等の支援の充実

関連する計画に掲載した取組については、30 取組中約 90%にあたる 27 取組が「S」または「A」と、期待を上回るか期待どおりであり、概ね計画どおり実施できました。

「C」であった「緩和ケアフォローアップ研修会の開催」については、目標が参加者 15 人であるのに対して実績が 10 人でした。

目標に達しなかった理由については、日曜日開催による院内参加者の負担や、院 外参加者については事前の周知が不足していたことが考えられます。

今後は、開催日について検討のうえ、やむを得ず休日開催となる場合には、院内 参加者への代休を与えることなどを検討していきます。

また、院外に対しては、引き続きホームページやSNSを積極的に活用していくとともに、募集期間を十分確保するよう努めてまいります。

#### エ 実施状況の総括

本市では、がん対策推進協議会において計画に対する取組の評価を行い、その結果を 踏まえて施策の改善や新たな取組の検討を進めています。こうした継続的な評価と改 善取組により、全体の成果指標である「年齢調整死亡率 (75 歳未満)」が、計画見直し 時と比較して改善傾向にあり、市全体としての長期的な取組が一定の成果を上げつつ あると評価できます。

分野別の成果では、「在宅看取り率」は目標を達成し、「がんと共に生きる社会」の実現に向けた前進が確認できました。一方で、「がん検診の受診率」については目標達成に至っておらず課題が残されています。その背景には、令和6年度から、新規受診者の掘り起こしを目的に、従来の「過去に本市のがん検診を受診したが、現在は受診していない人」を対象とした受診勧奨に代えて、「検診対象年齢に達した人(男性50歳、女性42歳)」を対象に一律で通知を送付する手法へ変更したことが一因として考えられます。こうした新たなアプローチは、中長期的には新規受診者の増加に寄与することが期待される一方で、短期的にはこれまでの受診者層との変化により受診率の変動を招いた可能性があります。

今後は、短期的な受診率向上を重要な課題としつつ、中長期的な取組に加え、本市に関する医療・健診等の関連データを研究機関等と連携して高度に活用し、科学的根拠に基づくリスク別対策等のアプローチの導入を検討します。これにより、市民一人ひとりの健康と安心を支えるがん対策の実現を目指していきます。

計画掲載取組一覧

#### 1 がんの予防と早期発見の推進

#### (1)予防の推進【条例第7、8条】

#### ア がんを予防する生活習慣の普及啓発

|     |            |   |   | 目標                    | 実績   |                                   |     |  | ©R6            | @R6           | ⑦R7            | 所管課                          |
|-----|------------|---|---|-----------------------|--|-----------------------------------|-----|--|----------------|---------------|----------------|------------------------------|
|     | 事業名        | 事業の概要   | 活動指標名   | R6                    | ①実施内容  | ②活動指標<br>実績値                      | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円)    | 決算額<br>(千円)   | 予算額<br>(千円)    |                              |
| 1   | <b>叙</b> 至 | 児童・生徒の生活の質の向上を図るため、小・中学生・高校生に対して、タバコによる健康被害等タバコに関する知識を学が機会を提供します。また、児童生徒を通じて、家庭や地域社会に対してもタバコの正しい知識を普及することで、受動喫煙防止を図ります。 | 開催校数  | 75校                   | 市内小・中・高への事業案内および実施希望調査に基づき、希望校を対象に教室を実施。保護者向けのちらし配布も継続し、受講者から家庭や地域に教室で学んだ事が広がるよう働きかけました。   | 73校                               | Α   | 実施校からの満足度(講義内容に「良かった」「まあよかった」と回答)が全体で97.3%と高かったです。近年のタバコ事情を講義内容にも反映し、引き続きタバコとがんとの関係等に関する正しい知識を提供していきます。  | 490            | 466           | 490            | 健康づくり<br>推進課                 |
| 2   | 医脉状白 医脉伯   | がん予防を含め、健康に関する個別の相談について、必要な指導及び助言を行います。   | ①健康教育教室実施<br>回数<br>②健康相談延参加者<br>数   | ①<br>94回<br>②<br>480人 | がん予防を含めた生活習慣改善のための健康教育及び健康相談を実施しました。   | ①109回<br>②627人                    | S   | 目標値を新型コロナウイルス感染症の影響のある時期の実績を根拠に算出しており、感染症の影響を受けることなく積極的に事業を実施したことにより目標を大きく上回りました。引き続き対象に合った生活習慣改善のための指導を実施していきます。  | 3,395          | 2,772         | 2,938          | 健康づくり<br>推進課、<br>各区健康支<br>援課 |
| 3   | 元式静岡マイレー   | 市民の健康づくりの取組のきっかけ<br>づくりとし、健康意識を高め、健康増<br>進(身体を動かす)を図ります。  | R6まで<br>①働き盛り世代(30歳~50歳代)の参加<br>者数の割合<br>②参加者アンケート<br>で新たな健康づくり<br>を始めた者の割合<br>(R7以降<br>①参加者数<br>②働き盛り世代(30歳~50歳代)の参加<br>者数の割合) |                       | R6.6月~R7.1月までに、リーフ<br>レットを22,500枚配布しました。   | ①42.9%<br>②76.5%                  | S   | 計画を上回って実施できました。<br>特に、働き盛り世代(30~50歳代)<br>の参加促進に注力し、保険者、企業、<br>団体等関係機関への周知を強化する<br>ことで、連携した参加呼びかけを行いました。<br>今後もさらに参加を広げていくため<br>には、個人だけでなく団体での参加<br>を促進するための周知活動の強化が<br>課題です。 | 654            | 592           | 626            | 健康づくり<br>推進課、<br>各区健康支<br>援課 |
| 4   | かん予防に関す    | がんについて、理解度の向上や生活<br>習慣の改善方法など幅広く、がん予<br>防に関する図書展示を実施します。  | 実施館数  | 全12館中6館               | がん予防に関する図書展示を、下記の図書館、期間で実施しました。<br>御幸町図書館 9/26~10/22<br>北部図書館 11/28~12/24<br>麻機分館 11/26~12/28<br>美和分館 5/23~6/10<br>清水中央図書館 2/25~3/31 | 全12館中<br>5館                       | В   | 令和6年度実績は5館であり、目標を下回る結果となったため、評価結果は「B」としました。<br>今後は未実施館においても展示を検討し、がん予防に関する周知啓発に努めます。   | _              | _             | -              | 中央図書館                        |
| (5) | フィットネス講座   | 勤労者福祉センター(市内3カ所)で、<br>勤労者及びその他一般市民を対象に<br>フィットネス講座を開催します。   | 講座数又は時間数  | 北部36、南部26講座、東部500時間   | 勤労者福祉センター(市内3カ所)で、<br>勤労者及びその他一般市民を対象に<br>フィットネス講座を開催しました。   | 北部36講座<br>南部30講座<br>東部1,790<br>時間 | S   | 北部は計画通り、南部及び東部は目標を上回る回数・時間数実施しており、勤労者等に健康増進の機会と場を提供しているため。   | 256,590の<br>一部 | 256589の<br>一部 | 280,755の<br>一部 | 商業労政課                        |

|     |   |  |                                       | 目標  | 実績   |                                    |     |  | ©R6   | @R6  | ⑦R7  | 所管課                 |
|-----|---|--|---------------------------------------|---|--|------------------------------------|-----|--|---|--|--|---------------------|
|     | 事業名   | 事業の概要  | 活動指標名                                 | R6  | ①実施内容  | ②活動指標<br>実績値                       | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円)                                     | 決算額<br>(千円)                                | 予算額<br>(千円)                                      |                     |
| 6   | 市政出前講座「今日から行う、がん予防!」                            | 市政出前講座を開催し、市民に対し<br>がん予防について普及啓発します。                                   | 実施回数                                  | 1回以上  | 講座開催を希望する団体に講師を派遣し、市政出前講座を開催しました。  | 2回                                 | S   | 希望のあった団体に対して実施する<br>ことができ、目標を達成できたため。<br>今後も申込のあった団体に対して、<br>講座を実施していきます。  | _   | _  | -  | 清水病院<br>病院経営<br>企画課 |
| 7   | 生涯学習施設に<br>おける「がん予防<br>の推進」に資する<br>講座の開催        | 生涯学習施設において「がん」をテーマとした講座を開催し、がん予防への支援・普及啓発を行います。                        | 開催施設数                                 | 7   | 37生涯学習施設中、6施設において「がん」や食生活、生活習慣の改善を通じた「がん予防の推進」に関する講座を開催しました。   | 6                                  | А   | 開催施設数の目標値は未達成ですが、2施設でがん予防の推進の講座を2つ実施したため「A」評価としました。今後も、市民ニーズに沿った「か入予防の推進」に関する講座の開催を努めるよう指定管理者と協議していきます。  | ー部<br>センター指定<br>管理料(南部<br>勤労・小鹿老<br>人含む)協<br>定額 | 館指決 2年 | ー部<br>センター指定<br>管理料(南部<br>勤労・小鹿老<br>人含む) 協<br>定額 |                     |
| 8   | 禁煙支援事業  | 医療機関において禁煙治療を完了した20歳以上の方に対して、治療に要した経費の一部を補助します。                        | 禁煙治療完了者                               | 前年比増<br>(まちづくり計画<br>に合わせて修正<br>した)<br>※R5完了者<br>25人 | 各保健福祉センター、口腔保健支援センター、協会けんぽ、医療機関に事業リーフレットを配布しました。また、広報紙「静岡気分」4月号と同時に全戸配布した健診まるわかりガイド裏表紙にて事業PRを行いました。  | 19人                                | В   | 前年に比較して6件減となったため<br>評価は「B」としました。リーフレット<br>を継続して配付するとともに、世界<br>禁煙デーのライトアップ等を通して制<br>度の周知を図っていきます。   | 583   | 426  | 554  | 健康づくり<br>推進課        |
| 9   | スポーツイベント<br>等の実施                                | 市民大会等の各種スポーツイベント<br>を実施します。  | 参加者数<br>①市民大会<br>②区民体育大会<br>③各種スポーツ教室 | ①40,000<br>人<br>②6,000人<br>③延べ<br>1,296人            | ①市民大会を年30回以上開催(各競技1回以上)<br>②学区対抗の大運動会やニュースポーツ大会の実施(計5回)<br>③運動遊び教室とクライミング教室の実施   | ①34,509<br>人<br>②2,218人<br>③1,665人 | В   | ①感染症の影響により一部の大会が中止となりましたが、概ね計画通り実施できました。<br>②区民スポーツ大会が一部雨天中止となった為、参加者が減少しました。<br>③概ね計画通り実施できました。<br>また、運動遊び教室については来年度以降、スポーツ協会の事業となるため、市としては廃止となります。 | ①9,600<br>②4,038<br>③692                        | <b>21,926</b>                              | ①9,600<br>②3,963<br>③710                         | スポーツ<br>振興課         |
| 10  | 市有スポーツ施<br>設におけるス<br>ポーツ教室及び<br>スポーツイベント<br>の実施 | 市有スポーツ施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを実施します。             | 利用者満足度                                | 90%   | 1.幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施(29教室) 2.働く世代や女性を対象としたスポーツ教室(12教室) 3.高齢者を対象としたスポーツ教室の実施(13教室) 4、障害のある人でも参加できるスポーツ教室の実施(5教室) 5.誰でも参加できる健康増進教室の実施(55教室) | 97.5%                              | S   | 計画通り実施することができ、目標を上回る数値で達成できました。  | 指定管理料の一部  | 指定管理料<br>の一部                               | 指定管理料<br>の一部                                     | スポーツ<br>振興課         |
| 11) | スポーツ推進委<br>員を通じたス<br>ポーツイベントの<br>実施             | 市が委嘱した地域のスポーツ推進委員を通じて、ファミリーバドミントン やスカイクロス等ニュースポーツを中心としたスポーツイベントを実施します。 |                                       | ①400人<br>②300人<br>③1,000人                           | ①初めてでも簡単にできるニュース<br>ポーツの体験会の実施<br>②誰でも参加できるニュースポーツ<br>体験会の実施(計4回)<br>③(計5回)  | ①420人<br>②323人<br>③792人            | А   | 概ね計画どおり実施することができ<br>ました。   | 金)の一部   | ②722(補助<br>金)の一部<br>③722(補助                | 金)の一部  | 大小 ノ 世間部            |

イ 受動喫煙防止のための環境整備

|    |               |  |       | 目標       | 実績   |              |     |   | ©R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課          |
|----|---------------|--|-------|----------|--|--------------|-----|---|-------------|-------------|-------------|--------------|
|    | 事業名           | 事業の概要  | 活動指標名 | R6       | ①実施内容  | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策   | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |              |
| 12 | 受動喫煙防止対       | 民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用しつつ制度の周知を図ります。   | 周知回数  | 3回<br>随時 | 「望まない受動喫煙」を幅広く市民に<br>周知啓発を実施。また、市民からの<br>通報にも随時対応を行いました。 | 3回<br>随時     | А   | 計画どおり実施ができました。<br>施行後5年が経過し、今後見直しが<br>想定される。改正内容の周知啓発を<br>より一層実施していきます。 | _           | _           | -           | 健康づくり<br>推進課 |
| 13 | 庁舎の受動喫煙<br>対策 | 静岡庁舎・清水庁舎・駿河区役所の<br>各庁舎については、令和元年7月1日<br>から敷地内禁煙を実施しています。<br>なお、静岡庁舎については、受動喫<br>煙の影響を受けない距離を確保した<br>うえで、改正後の健康増進法に規定<br>する「特定屋外喫煙場所」を本館地下<br>1階(屋外)及び新館低層棟屋上に設<br>置しています。 | 調査回数  | 10       | 市の管理する施設への調査を実施しました。                                     | 10           | А   | 計画どおり実施ができました。敷地内禁煙に向けた動きに情報共有を行っていきます。                                 | _           | 1           | -           | 健康づくり推進課     |

ウ 食生活改善の推進

|    |         |  | _     | 目標 | 実績                                   |                     |     |  | ©R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課      |
|----|---------|--|-------|----|--------------------------------------|---------------------|-----|--|-------------|-------------|-------------|----------|
|    | 事業名     | 事業の概要  | 活動指標名 | R6 | ①実施内容                                | ②活動指標<br>実績値        | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |          |
| 14 | 食生活改善事業 | 静岡市健康爛漫計画(第3次)及び第<br>4次食育推進計画に基づいた事業を<br>実施していきます。 |       |    | ①食育応援団派遣回数<br>②食に関する情報発信<br>③食育月間の展示 | ①65回<br>②10回<br>③2回 | S   | 食育応援団の依頼件数が急増したため、目標値を目標値を大きく上回りました。児童クラブやこども園を中心に今後も活動の幅を広げていきます。 | 319         | 231         | 292         | 健康づくり推進課 |

エ 感染症対策の推進

|    |               |   |       | 目標 | 実績                         |              |     |  | ©R6              | 6R6              | ⑦R7              | 所管課        |
|----|---------------|---|-------|----|----------------------------|--------------|-----|--|------------------|------------------|------------------|------------|
|    | 事業名           | 事業の概要   | 活動指標名 | R6 | ①実施内容                      | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策                                    | 予算額<br>(千円)      | 決算額<br>(千円)      | 予算額<br>(千円)      |            |
| 15 | HPVワクチン<br>接種 | 対象年齢の市民に対し無料で予防接<br>種を実施します。                              | 接種実施率 |    | 対象年齢の市民に対し無料で予防接種を実施しました。  | 80.8%        | S   | 目標を達成しているため。<br>今後も対象者に対して積極的に接種<br>勧奨を実施していきます。 | 3,324,143<br>の一部 | 2,761,333<br>の一部 | 2,664,616<br>の一部 | 感染症対策<br>課 |
| 16 | B型肝炎ワクチン      | 対象年齢の市民(0歳児)に対し無料で予防接種を行うことにより、キャリアになることを未然に防ぎ、肝がんを予防します。 | 接種実施率 |    | 対象年齢の市民に対して無料で予防接種を実施しました。 | 97.8%        | Α   | 目標を達成しているため。<br>今後も対象者に対して接種機会を提<br>供していきます。     | 3,324,143<br>の一部 | 2,761,333<br>の一部 | 2,664,616<br>の一部 | 感染症対策課     |

#### (2)早期発見の推進【条例第9、11条】

#### ア がん予防への支援・普及啓発

|    |                  |  |                                | 目標      | 実績  |              |     |  | ©R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課          |
|----|------------------|--|--------------------------------|---------|---|--------------|-----|--|-------------|-------------|-------------|--------------|
|    | 事業名              | 事業の概要  | 活動指標名                          | R6      | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |              |
| (1 | 健診まるわかり<br>ガイド配布 | がん検診、特定健診、歯周病検診等<br>の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを全世帯に配布します。           | - 作成部数<br>外国語版ガイドの作<br>成・配布    | 2言語(英語・ | がん検診、特定健診、歯周病検診等の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを作成し全世帯に予和7年4月号の広報しずおかと同時配付し、市内施設にも配布しました。 | 全戸配布         | В   | 例年どおり全戸配付し、市内施設へ配架しました。<br>また、対象年齢が判断しやすくする<br>ため、前年度から早見表のレイアウト<br>を改変しました。<br>多言語化は対応できませんでした。<br>R7年度は、英語・中国語ページ)への掲<br>対応し、市HP(外国語ページ)への掲<br>報することで、より多くの市民へ情<br>報を提供していきます。 | 3,328       | 2,266       | 3,585       | 健康づくり推進課     |
| 1  | 肝炎ウイルス検<br>査     | 肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見をすることにより、肝<br>炎ウイルス感染に起因する肝細胞が<br>んを予防します。 | 陽性かつ受診勧奨同<br>意者に対する受診勧<br>奨実施率 | 100%    | 同意したすべての陽性者への受診勧<br>奨ができました。  | 100%         | А   | 引続き結果把握後は早期に受診勧奨<br>していきます。  | 25,459      | 21,003      | 25,431      | 健康づくり<br>推進課 |

#### イ がん検診の受診勧奨

#### (ア)効果的な受診勧奨の実施

|    |                               |   |       | 目標     | 実績  |              |     |  | ⑤R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課          |
|----|-------------------------------|---|-------|--------|---|--------------|-----|--|-------------|-------------|-------------|--------------|
|    | 事業名                           | 事業の概要   | 活動指標名 | R6     | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |              |
| 19 | がん検診の個別<br>受診勧奨(ナッジ<br>理論を活用) | がん検診を不定期で受診している方にターゲットを終り受診勧奨通知を送付します。通知内容には、ナッジ理論を活用した記載方法を取り入れます。<br>※ナッジ理論は、文言や表現を工夫し、さりげない働きかけを行うことにより、企画者が意図する行動に自発的に誘導すること。 | 送付回数  | 各1回    | 10月のがん検診受診強化月間に併せて、受診勧奨通知を発送しました。                 | 10           | Α   | 前年度は5年間で1回以上受診歴のある方を対象に発送していたが、保険区分の切り替え等を考慮し、今年度は42歳女性市民及び50歳男性市民に発送しました。 | 1,677       | 877         | 1,402       | 健康づくり推進課     |
| 20 | 無料クーポン券                       | 国の要綱に基づき、年齢等の一定要件を満たす市民に対し、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付します。   | 送付件数  | 対象者へ送付 | 子宮頸がん(対象年齢21歳)・乳がん<br>検診(41歳)の無料クーポン券を送<br>付しました。 | 対象者へ送付       | Α   | 遅滞なく送ることができたので評価<br>は「A」としました。<br>今後は、クーポン券の利用率向上の<br>ため周知を図っていきます。        | 2,589       | 2,366       | 2,852       | 健康づくり<br>推進課 |

#### (イ)より多くの受診機会の提供

|   |      |        |  |       | 目標  | 実績  |              |     |  | ©R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課      |
|---|------|--------|--|-------|-----|---|--------------|-----|--|-------------|-------------|-------------|----------|
|   |      | 事業名    | 事業の概要  | 活動指標名 | R6  | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |          |
| Q | 2) + | サンデー健診 | 平日に検診を受診する機会がない方<br>を対象に、日曜日にがん検診・特定健                |       | 4凹  | 日曜日にがん検診・特定健診を、R3<br>年度より歯周病検診も加えて同時実施しました。<br>また、がん検診・特定健診を受診した方に歯周病検診の受診を促すクーポンを配布しました。 | 4四           | S   | 目標の3回を上回る4回を実施することができたため、評価は「S」としました。 歯周病検診無料受診券は希望者全員に送付することができました。 引き続き、平日に健診受診機会のない方に対し、受診機会を確保していきます。    | _           | _           | -           | 健康づくり推進課 |
| ¢ | 20 1 | 託児付き検診 | 乳幼児を持つ母親を対象に、乳がん・<br>子宮頸がん検診の際に、無料の託児<br>サービスを実施します。 | 企画回数  | 16回 | 小さな子を持つ母親を対象に、託児<br>付き乳がん・子宮頸がん検診を実施<br>しました。   | 18回          | Α   | 巡回検診実施日程に併せて実施した<br>ところ、目標の16回を上回る回数を<br>企画できました。企画した回に希望<br>者が集まるように、子育て支援セン<br>ター等へチラシを配付し周知を強化<br>していきます。 | 202         | 91          | 202         | 健康づくり推進課 |

#### ウ がん検診の精度管理の充実

|    |                 |  |       | 目標             | 実績  |                       |     |  | ©R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課      |
|----|-----------------|--|-------|----------------|---|-----------------------|-----|--|-------------|-------------|-------------|----------|
|    | 事業名             | 事業の概要  | 活動指標名 | R6             | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値          | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |          |
| 23 | がん検診の精度管理       | がん種ごと精度管理部会を開催し、<br>検診の精度管理を実施します。<br>(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸<br>がん、乳がん) | 開催回数  | 協議会·部会<br>各年2回 | 令和6年10月及び令和7年3月に協議会を開催し、令和6年11月から12月にかけて各がん部会を1回開催しました。 | 協議会2回、<br>各がん部会1<br>回 | В   | 協議会の開催目標を達成しました<br>が、各部会が1回開催だったため評価を「B」としました。次年度以降も継続して協議会開催し、がん検診の精度管理を推進していきます。 | 924         | 452         | 974         | 健康づくり推進課 |
| 24 | 要精密検査受診<br>率の向上 | がん検診を実施した医療機関と連携<br>し、精密検査未受診者を正確に把握<br>して、受診勧奨等を実施します。            | 実施回数  |                | 令和6年10月、令和7年1月に対象<br>者へ受診勧奨通知を発送しました。                   | 2回                    | А   | 目標どおり2回受診勧奨通知を発送したため、評価を「A」としました。定期的に未受診者へ受診勧奨通知を発送し未受診率の減少に取り組んでいきます。             | 113         | 83          | 295         | 健康づくり推進課 |

#### (3)がん教育によるがん予防の充実【条例第10条】

学校におけるがん教育の推進

|    |                                |  |       | 目標   | 実績   |              |     |  | ©R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課         |
|----|--------------------------------|--|-------|------|--|--------------|-----|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
|    | 事業名                            | 事業の概要  | 活動指標名 | R6   | ①実施内容  | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |             |
| Q5 | がん教育推進協議会の開催                   | がん教育を推進するための取組について検討すること、がん教育計画を作成すること、事業成果の検証をすること等を目的に、医療関係者や教育委員会等を構成員として会議を開催し、関係者と協力しながらがん教育を実施します。     | 開催回数  | 2回   | 年間2回、がん教育推進協議会を開催しました。                       | 2回           | А   | 目標通り年間2回開催することができました。今後も関係機関と連携を図りながら開催していきます。                                 | I           |             | -           | 児童生徒<br>支援課 |
| 26 | がん教育による<br>がん予防の充実             | 生徒が「がん」に関する正しい知識や<br>予防の大切さについて理解を深める<br>ことができるよう、がん教育を実施<br>します。  | 実施率   | 100% | 市内8中学校において、計13回のが<br>ん教育を実施しました。             | 100%         | А   | 要望のあったすべての市内中学校に<br>おいて、がん教育を開催できたため。  | I           | _           | -           | 静岡病院<br>総務課 |
| 2  | 外部講師を活用<br>した「がんに関す<br>る授業」の実施 | 生徒が「がん」に関する正しい知識や<br>予防の大切さについて理解を深め、<br>主体的に健康で安全な生活を送るた<br>めの行動選択ができる実践力を高め<br>るため、専門医を講師に招いて授業<br>を実施します。 | 実施校数  | 13校  | 市内中学校18校において、外部講師<br>によるがんに関する授業を実施しま<br>した。 | 18校          | S   | 目標以上の学校で授業を実施することができました。年度当初の保健体育科教員対象の研修会で直接説明し、今後も広く学校に事業を周知・調整しながら実施していきます。 | 310         | 310         | 300         | 児童生徒<br>支援課 |

#### イ がん予防への支援・普及啓発(再掲)

|    |                  |  |                                | 目標                          | 実績  |              |     |   | ©R6         | 6R6         | ⑦R7         | 所管課          |
|----|------------------|--|--------------------------------|-----------------------------|---|--------------|-----|---|-------------|-------------|-------------|--------------|
|    | 事業名              | 事業の概要  | 活動指標名                          | R6                          | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策   | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) |              |
| ⑪再 | 健診まるわかり<br>ガイド配布 | がん検診、特定健診、歯周病検診等<br>の受診方法や医療機関一覧が記載さ<br>れているガイドを全世帯に配布しま<br>す。   | 作成部数<br>外国語版ガイドの作<br>成・配布      | 275,000部<br>2言語(英語·<br>中国語) | がん検診、特定健診、歯周病検診等<br>の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを作成し全世帯に令<br>和7年4月号の広報しずおかと同時配付し、市内施設にも配布しました。 | 全戸配布         | В   | 例年どおり全戸配付し、市内施設へ<br>配架しました。また対象年齢が判断<br>しやすくするため、前年度から早見<br>表のレイアウトを改変しました。<br>多言語化は対応できませんでした。 | 3,328       | 2,266       | 3,585       | 健康づくり推進課     |
| 18 |                  | 肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見をすることにより、肝<br>炎ウイルス感染に起因する肝細胞が<br>んを予防します。 | 陽性かつ受診勧奨同<br>意者に対する受診勧<br>奨実施率 | 100%                        | 同意したすべての陽性者への受診勧<br>奨ができました。  | 100%         | Α   | 引続き結果把握後は早期に受診勧奨<br>していきます。   | 25,459      | 21,003      | 25,431      | 健康づくり<br>推進課 |

#### 2 がん患者等の支援の充実

(1)相談体制・情報提供体制の充実【条例第12、13、15、16条】

ア 相談・医療提供体制の充実

|    |                        |   |                | 目標   | 実績   |                 |     |   | ©R6  | 6R6  | ⑦R7            |             |
|----|------------------------|---|----------------|------|--|-----------------|-----|---|--|--|----------------|-------------|
|    | 事業名                    | 事業の概要   | 活動指標名          | R6   | ①実施内容  | ②活動指標<br>実績値    | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策   | 予算額<br>(千円)  | 決算額<br>(千円)  | 予算額<br>(千円)    | 所管課         |
| 28 | がん相談支援センター             | がんに関する総合的な相談に応じます。当院に受診しない方の相談にも<br>応じます。   | がんに関する相談人<br>数 | 280人 | がん相談支援センターで相談対応<br>(対面・電話)・がん罹患入院患者の相<br>談対応・がん患者サロン「葵」の運営<br>を実施しました。 | 414人            | S   | がん相談支援センターの周知を拡大<br>できました。さらに、院内外を問わず<br>相談に応じることができました。今<br>後は、対応力の向上とハード面の整<br>備をしていきます。              | 1  | _  | -              | 静岡病院<br>総務課 |
| 29 | 患者相談                   | 静岡市立清水病院に「がん化学療法<br>看護認定看護師」や「がん薬物療法専門薬剤師」を配属し、入院や外来での<br>抗がん剤治療等を受ける患者さんや<br>ご家族の不安や迷いを聞き、少しで<br>も不安を解消し、納得して治療を受<br>けることができるように支援します。 |                | 随時実施 | 随時相談に応じられる相談窓口を常<br>時設置しました。   | 随時実施            | А   | 外来や入院でも安心して、相談ができる体制で行っています。今後も、患者が相談する場所や相談しやすい環境があることが重要であると考えるため相談窓口を設置していきます。                       | 1  | -  | -              | 清水病院<br>医事課 |
| 30 | 医療安全支援センター「ほっとは<br>あと」 | 医療安全相談に関する必要な知識・<br>経験を有する看護師等の相談員を配<br>置した相談窓口において、がんの罹<br>患者を含めた患者及び家族等からの<br>医療に関する相談対応等を実施しま<br>す。                                  | 医療相談窓口継続実施     | 随時実施 | 医療相談窓口(電話相談)平日9時~<br>12時、13時~16時に実施<br>令和6年度相談件数2061件                  | 相談件数<br>1000件以上 | А   | 計画通りに相談窓口を実施し、<br>1000件以上の相談があったため、<br>評価を「A」としました。件数増加はリ<br>ピーターの影響があるため、今後の<br>活動指標は、対応率100%としま<br>す。 | I  | _  | -              | 生活衛生課       |
| 3) |                        | がんサバイバー(がんと診断された方など)が交流できる会の場の提供を<br>行います。  | 延べ参加人数         | 44名  | がんサバイバー交流会(がん患者とその家族が交流できる場)を年4回開催しました。                                | 38名             | В   | 令和6年度実績は38名であり、目標を下回る結果となったため、評価は「B」としました。<br>参加者のニーズにあった場となるよう、開催方法の見直しを実施していく必要があります。                 | 411  | 211  | _              | 保健衛生<br>医療課 |
| 32 | 市立病院に対する負担金の支出         | 市立病院が地域においてその役割を<br>果たすために行う事業のうち、独立<br>採算に馴染まない経費等について、<br>設立団体である市が負担金を支出し<br>ます。   | 負担金の支出         | 実施   | 静岡病院、清水病院が提供する政策<br>的医療に要する経費について、負担<br>金を支出しました。                      | 実施              | А   | 両病院が提供する独立採算に馴染まない政策的医療に要する経費について、事前に協議したうえで措置した予算額のとおり負担金として支出したため、A評価としました。                           | 静岡病院<br>2,130,000<br>清水病院<br>1,774,200<br>計<br>3,904,200 | 静岡病院<br>2,130,000<br>清水病院<br>1,770,800<br>計<br>3,900,800 | 1,832,000<br>計 | 保健衛生<br>医療課 |

#### イ 情報提供の充実と普及啓発

|     |  |  |   | 目標                             | 実績  |              |     |   | ⑤R6         | 6R6         | ⑦R7         |             |
|-----|--|--|---|--------------------------------|---|--------------|-----|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     | 事業名  | 事業の概要  | 活動指標名                                     | R6                             | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策   | 予算額<br>(千円) | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円) | 所管課         |
| 33  | 医療機関に関す<br>る情報提供                                 | 医療機関に関する情報提供をするとともに、診断および治療などに関する地域の医療機関との連携を実施します。  | 在宅医に関する相談の実施                              | 実施                             | 診療情報・看護情報を在宅医へ提供・<br>在宅療養の支援・在宅医と連携し共<br>同体性をとりました。                                       | 実施<br>(975件) | А   | FAX等を利用し早期対応に努めました。さらに、ネット機能を活用し多くの情報を送ることができ連携が円滑に進みました。<br>今後は、事務業務の充実化を図っていきます。  | _           | _           | 1           | 静岡病院総務課     |
| 34  | に関する情報提  | がん患者のアピアランスケア(脱毛時のケア、皮膚ケア等)に関する支援を<br>実施します。   | アピアランスケアの<br>実施                           | 実施                             | ウィッグ・乳房補正具購入費用助成<br>の説明・化学療法室での相談対応を<br>行いました。  | 実施<br>(67件)  |     | 相談者へのメンタル面を含めた支援ができていたため。<br>今後は、認定看護師との連携強化をしていきます。  | -           | _           | 1           | 静岡病院<br>総務課 |
| 35) | がんと共に生き<br>る静岡市民を応<br>援する特設ペー<br>ジ・ガイドブック<br>を作成 | たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、がんと診断された方に役立つ情報をまとめたインターネット上の特設ページやガイドブックを作成します。 | 特設ページ及びガイ<br>ドブックの作成及び<br>更新              | ・ガイドブック<br>改訂<br>・ホームペー<br>ジ更新 | がんと診断された方に役立つ情報を<br>まとめたガイドブックの改訂及び特<br>設ページの更新を行いました。                                    | 実施           |     | がんと診断された方に役立つ情報を<br>まとめたガイドブック及び特設ペー<br>ジを最新の情報に更新したため、評価を「A]としました。<br>引き続き、関係機関と連絡調整を行いながら最新の情報に更新し、がん<br>患者等に情報を提供していきます。 | 300         | 295         | 300         | 保健衛生<br>医療課 |
| 36  | 市民向け「正しい知識」の普及啓発                                 |  | 広報媒体による情報<br>発信                           | 実施                             | 動画サイトや広報紙「静岡気分」にが<br>んの「正しい知識」に関する動画や記<br>事を掲載し、テレビ放送、ラジオ放送<br>により「正しい知識」の普及啓発を行<br>いました。 | 実施           | Α   | 広報媒体を活用してがんに関する<br>「正しい知識」の普及啓発を行ったことから、評価を「A」としました。<br>今後も継続して広報媒体による情報<br>発信を行うことで、普及啓発につな<br>げる必要があります。                  | -           | _           | 1           | 保健衛生<br>医療課 |
| 3)  | 手な医療のかかり方」                                       | 医療に関しての疑問や不安、不満などを感じた時、医療安全支援センターに寄せられた様々な相談を紹介しながら、医療者と患者のコミュニケーションについて参加者と一緒に考えていきます。      | 市政出前講座「上手<br>な医療のかかり方」<br>受講者満足度90%<br>以上 | 受講者の<br>講座満足度<br>90%以上         | 令和6年度出前講座実施は1件、15<br>人だった。YouTube動画「上手な医療のかかり方」限定公開中                                      | 満足度90%<br>以上 | Α   | 受講者の満足度90%以上を<br>達成できたため、評価を「A」としまし<br>た。<br>出前講座は継続実施していきます。   | _           | _           | _           | 生活衛生課       |

#### ウ 事業所・就労(希望)者に対する支援による治療と仕事の両立支援

|    |              |  |                                | 目標                   | 実績  |  |     |  | ©R6           | 6R6         | ⑦R7           |             |
|----|--------------|--|--------------------------------|----------------------|---|--|-----|--|---------------|-------------|---------------|-------------|
|    | 事業名          | 事業の概要  | 活動指標名                          | R6                   | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値   | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円)   | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円)   | 所管課         |
| 38 | 公房と仕事の下      | 静岡産業保健総合支援センターと連携し、がんの治療と仕事の両立支援事業を実施します。また、就労支援に関して、ハローワークと連携し、出張相談などを実施します。(月1回) | ハローワーク<br>相談 <u>件数</u>         | 8件                   | がん相談支援センターでの就業に関する相談内容によってハローワーク<br>出張相談に繋げる・治療と就労の両立において勤務先との連携を支援す<br>る産業保健支援センターへの紹介 | 15件  | А   | 定期的(月1第2金曜日)出張相談実施ができたため。<br>今後は、社労士からの専門知識の習得、両立支援チームとの共同・研修やセミナーへの積極的参加をしていきます。            | I             | _           |               | 静岡病院<br>総務課 |
| 39 | 労働相談         | 治療と仕事の両立など、労働条件に<br>関する様々な疑問・悩みをお持ちの<br>方に対する相談支援を実施します。                           | 相談者の満足度                        | 相談者の<br>満足度90%<br>以上 | 毎月第2、3、4水曜日に、各日3組の相談を実施しました。  | 相談者人数<br>57人(相談<br>者枠108人)<br>満足度<br>100%(大変<br>満足79%、<br>やや満足<br>21%) | Α   | 相談者の満足度はほぼ達成出来ていますが、相談者人数を増やす事が課題。R6年度のHPの更新時期が遅くなった事が要因と考えられるため、更新は早期に実施します。                | 349           | 317         | 349           | 商業労政課       |
| 40 | がん患者補整具購入費助成 | がん治療による外見の変貌により、<br>それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。                 | 申請のあった補助対<br>象となる購入への補<br>助実施率 | 100%                 | 申請のあった補助対象者に対して、<br>補整具の購入費用の補助を実施しま<br>した。   | 100%   | А   | 申請に対して漏れなく購入費の補助を実施したため、評価を「A」としました。<br>た。<br>今後も、継続して助成制度の周知を<br>図り、患者支援につなげていく必要<br>があります。 | 11,000の<br>一部 | 9,810       | 10,460の<br>一部 | 保健衛生<br>医療課 |
| 41 |              | がんにかかったとしても「らしく、働<br>く」ことができる環境の普及啓発を<br>行います。                                     | 両立支援セミナー参加人数                   |                      | 従業員ががんになっても働き続けられるよう、事業所等を対象とした両立支援セミナーを実施しました。   | 43名  | S   | 目標値を大きく上回る参加があったことから、評価を「S」としました。今後も、「らしく、働く」環境を普及啓発するために、継続してセミナーを開催する必要があります。              | 483           | 479         | 412           | 保健衛生<br>医療課 |

#### (2) 若年がん患者・在宅医療等への支援 【条例第9、14、15、16、17、18条】

#### ア 若年がん患者等への支援

|    |                            |  |                                       | 目標             | 実績   |              |     |   | ©R6           | 6R6         | ⑦R7           |             |
|----|----------------------------|--|---------------------------------------|----------------|--|--------------|-----|---|---------------|-------------|---------------|-------------|
|    | 事業名                        | 事業の概要  | 活動指標名                                 | R6             | ①実施内容  | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策   | 予算額<br>(千円)   | 決算額<br>(千円) | 予算額<br>(千円)   | 所管課         |
| 42 | 病気療養児への<br>教育              | 県と協力して、小児がん患者を含め<br>た病気で療養している子どもを対象<br>に病院内等で教育を行うなど、療養<br>児に対する教育の機会を保障してい<br>きます。     | 実施回数                                  | 1回             | 4月に、就学支援委員会、専門調査委員研修会を実施し、療養児に対する教育の機会があることを周知しました。                          | 1回           | А   | 全小中学校の担当者が出席する会合で周知できることから、必要時には各学校と特別支援教育センターで連携し、対応できたため、評価を「A」としました。<br>今後も、会合の中で周知を行い、必要な連携を図っていきます。                                | -             | _           | -             | 学校教育課       |
| @再 | がん患者補整具<br>購入費助成(再<br>掲)   | がん治療による外見の変貌により、<br>それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。                       | 申請のあった補助対<br>象となる購入への補<br>助実施率        | 100%           | 申請のあった補助対象者に対して、<br>補整具の購入費用の補助を実施しま<br>した。                                  | 100%         | А   | 申請に対して漏れなく購入費の補助を実施したため、評価を「A」としました。<br>た。<br>今後も、継続して助成制度の周知を<br>図り、患者支援につなげていく必要があります。  | 11,000の<br>一部 | 9,810       | 10,460の<br>一部 | 保健衛生<br>医療課 |
| 43 | 若年がん患者等<br>生殖機能温存治<br>療費補助 | がん治療により生殖機能が低下し、<br>又は失われる可能性があると医師に<br>診断された43歳未満の方に対して、<br>生殖機能温存治療費を補助します。            | 申請のあった補助対<br>象となる治療への補<br>助実施率        | 100%           | 申請のあった補助対象者に対して、<br>治療費の補助を実施しました。   | 100%         | А   | 申請に対して漏れなく治療費の補助を実施したため、評価を「A」としました。<br>た。<br>今後も、継続して助成制度の周知を<br>図り、患者支援につなげていく必要があります。  | 11,000の<br>一部 | 200         | 10,460の<br>一部 | 保健衛生<br>医療課 |
| 4  | 公共施設の男性                    | がんの手術や加齢による影響で、尿漏れパッドを着用する男性が、外出時に使用済のパッドを持ち帰ることなく処分できるよう、公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置を進めます。 | 公共施設の男性用トイレへのサニタリー<br>ボックス設置状況の<br>公表 | ホームページ<br>での公表 | 市の公共施設における男性用トイレ<br>へのサニタリーボックス設置状況を<br>調査及び新規設置依頼をし、調査結<br>果をホームページで公表しました。 | 実施           | А   | 男性用サニタリーボックス設置状況を調査、新規設置依頼を行ったことで、前年度から設置数が増加したことから一定の効果があったと評価できるため、評価を「A」としました。今後も継続して新規設置依頼をすることにより男性用トイレへのサニタリーボックス設置を促していく必要があります。 | -             | _           | -             | 保健衛生医療課     |

#### イ 在宅医療・介護の提供体制の整備

|    |                   |  |         | 目標  | 実績  |              |     |  | ©R6           | 6R6           | ⑦R7           |             |
|----|-------------------|--|---------|-----|---|--------------|-----|--|---------------|---------------|---------------|-------------|
|    | 事業名               | 事業の概要  | 活動指標名   | R6  | ①実施内容   | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策  | 予算額<br>(千円)   | 決算額<br>(千円)   | 予算額<br>(千円)   | 所管課         |
| 45 | アップ研修会の           | がん在宅緩和ケア促進事業として、<br>緩和ケアフォローアップ研修会を開<br>催します。  | 参加人数    | 15人 | 令和7年3月16日、外部講師(計9名)等による緩和ケアフォローアップ<br>研修を開催しました。      | 10人          | С   | 参加人数について当初の目標を大き<br>く下回ったため。<br>今後は、外部に対しての積極的な情<br>報発信をしていきます。                    | 1,239         | 375           | 847           | 静岡病院<br>総務課 |
| 46 | 在宅医療·介護連<br>携推進事業 | 地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により在宅医療・在宅介護を一体的に提供できる体制を構築するため、静岡市在宅医療・介護連携協議会において、在宅医療・在宅介護の連携に関する協議を行い、事業計画に基づく取組を実施します。 | 協議会の開催数 | 2回  | 在宅医療・介護連携推進事業の実施<br>方法及び進捗について協議を行いま<br>した。           | 2回           | А   | 「かかりつけ医の総合評価による介護予防事業」やエンディングノートなど新規に立ち上がった事業の実施評価を行い、在宅医療・介護連携の更なる推進に資することができました。 | 20,384        | 12,208        | 19,256        | 地域包括ケア推進課   |
| 40 | ACPの理解促進          | 終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。                                      |         | 1回  | 令和5年度末に作成したエンディン<br>グノートを活用した講演会や各種媒<br>体による周知を行いました。 | 2回           | S   | 医療従事者や介護事業者にエンディングノートの活用について研修を行ったことで、専門職を通じてACPの啓発を行う体制が構築できました。                  | 20,384の<br>一部 | 12,208の<br>一部 | 19,256の<br>一部 | 地域包括ケア推進課   |

| 4 | 若年がん患者等<br>在宅療養生活支<br>援補助 | 在宅療養生活をしているがん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態と至ったと判断したものに限る)患者に対して、居宅サービス等を利用する費用を補助します。 | 申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率 | 100% | 申請のあった補助対象者に対して、<br>療養生活に係るサービス費用等の補<br>助を実施しました。  | 100% | Α | 申請に対して漏れなくサービス費用<br>等の補助を実施したため、評価を<br>「A」としました。<br>今後も、継続して助成制度の周知を<br>図り、患者支援につなげていく必要<br>があります。 | 11,000の<br>一部 | 139 | 10,460の<br>一部 | 保健衛生<br>医療課 |
|---|---------------------------|--|-------------------------------|------|--|------|---|--|---------------|-----|---------------|-------------|
| 4 | がん末期在宅介<br>護支援事業補助<br>金   | 介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。                      |                               | 100% | 補助対象となる在宅サービスの利用<br>に係る経費を要するがん患者等へ、<br>補助金の交付をする。 | 実施   | Α | 該当となる申請がなかったため、対<br>象者が発生した場合は適切な事務処<br>理を行います。  | 235           | 0   | 188           | 介護保険課       |

#### (3) つなぐ・支えるプロジェクトの推進 【条例第9、12、13、14、15、16、17、18条】

|     |                                       | 事業の概要  | 活動指標名                            | 目標                             | 実績   |              |     |   | ©R6           | 6R6      | ⑦R7           |             |
|-----|---------------------------------------|--|----------------------------------|--------------------------------|--|--------------|-----|---|---------------|----------|---------------|-------------|
|     | 事業名                                   |  |                                  | R6                             | ①実施内容  | ②活動指標<br>実績値 | ③評価 | ④評価の理由と今後の対応策   | 予算額<br>(千円)   | 決算額 (千円) | 予算額<br>(千円)   | 所管課         |
| 39再 | がんと共に主さる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブック         | たとえがんにかかったとしても生涯<br>を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、がんと診<br>断された方に役立つ情報をまとめた<br>インターネット上の特設ページやガイ<br>ドブックを作成します。 | 特設ページ及びガイ<br>ドブックの作成及び<br>更新     | ・ガイドブック<br>改訂<br>・ホームペー<br>ジ更新 | がんと診断された方に役立つ情報を<br>まとめたガイドブックの改訂及び特<br>設ページの更新を行いました。 | 実施           | Α   | がんと診断された方に役立つ情報を<br>まとめたガイドブック及び特設ページを最新の情報に更新したため、評価を「A]としました。<br>引き続き、関係機関と連絡調整を行いながら最新の情報に更新し、がん<br>患者等に情報を提供していきます。 | 300           | 295      | 300           | 保健衛生<br>医療課 |
| ③再  | 交流会の場の提                               | がんサバイバー(がんと診断された方など)が交流できる会の場の提供を<br>行います。   | 延べ参加人数                           | 44名                            | がんサバイバー交流会(がん患者とそ<br>の家族が交流できる場)を年4回開<br>催しました。        | 38名          | В   | 令和6年度実績は38名であり、目標を下回る結果となったため、評価は<br>「B」としました。<br>参加者のニーズにあった場となるよう、開催方法の見直しを実施してい<br>く必要があります。                         | 411           | 211      | _             | 保健衛生<br>医療課 |
| 40再 | 「おして、関へ」環                             | がんにかかったとしても「らしく、働<br>く」ことができる環境の普及啓発を<br>行います。   | 両立支援セミナー参<br>加人数                 | 20名                            | 従業員ががんになっても働き続けられるよう、事業所等を対象とした両立支援セミナーを実施しました。        | 43名          | S   | 目標値を大きく上回る参加があった<br>ことから、評価を「S」としました。今<br>後も、「らしく、働く」環境を普及啓発<br>するために、継続してセミナーを開催<br>する必要があります。                         | 483           | 479      | 412           | 保健衛生<br>医療課 |
| 43再 | を実施(若年がん<br>患者等生殖機能                   | がん治療により生殖機能が低下し、<br>又は失われる可能性があると医師に<br>診断された43歳未満の方に対して、<br>生殖機能温存治療費を補助します。                                | 申請のあった補助対<br>象となる治療への補<br>助実施率   | 100%                           | 申請のあった補助対象者に対して、<br>治療費の補助を実施しました。                     | 100%         | А   | 申請に対して漏れなく治療費の補助を実施したため、評価を「A」としました。<br>今後も、継続して助成制度の周知を<br>図り、患者支援につなげていく必要<br>があります。                                  | 11,000の<br>一部 |          | 10,460の<br>一部 | 保健衛生<br>医療課 |
| 48再 | 付も原食主活に対する補助を実施(若年がん患者等在宅療養生活までがり、再提) |  | 申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率    | 100%                           | 申請のあった補助対象者に対して、<br>療養生活に係るサービス費用等の補<br>助を実施しました。      | 100%         | Α   | 申請に対して漏れなくサービス費用<br>等の補助を実施したため、評価を<br>「A」としました。<br>今後も、継続して助成制度の周知を<br>図り、患者支援につなげていく必要<br>があります。                      | 11,000の<br>一部 |          | 10,460の<br>一部 | 保健衛生<br>医療課 |
| 49再 | 護支援事業を実施(がん末期在宅<br>介護支援事業補            | 介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。  | 申請のあった補助対<br>象となるサービスへ<br>の補助実施率 | 100%                           | 補助対象となる在宅サービスの利用<br>に係る経費を要するがん患者等へ、<br>補助金の交付をする。     | 実施           | А   | 該当となる申請がなかったため、対<br>象者が発生した場合は適切な事務処<br>理を行います。   | 235           | 0        | 188           | 介護保険課       |
| 40再 | 施(がん患者補整                              | がん治療による外見の変貌により、<br>それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方<br>に、購入する費用を助成します。                                       | 申請のあった補助対<br>象となる購入への補<br>助実施率   | 100%                           | 申請のあった補助対象者に対して、<br>補整具の購入費用の補助を実施しま<br>した。            | 100%         | Α   | 申請に対して漏れなく購入費の補助を実施したため、評価を「A」としました。<br>今後も、継続して助成制度の周知を<br>図り、患者支援につなげていく必要<br>があります。                                  | 11,000の<br>一部 |          | 10,460の<br>一部 | 保健衛生<br>医療課 |

07 静教教児第 1068 号 令和 7 年 7 月 11 日

各小・中学校長 様

児童生徒支援課長

静岡市がん対策に関する動画の活用について(通知)

このことについて、別紙のとおり保健衛生医療課長から依頼がありました。

本市では、令和6年3月に、静岡市がん対策推進条例(平成31年条例第99号)(以下「条例」という。)条例第20条第1項に基づく「第1期 静岡市がん対策推進計画」(以下「計画」という。)を見直し、成人を対象とする「がんに関する知識」の普及啓発を新たに盛り込みました。

この一環として、がんの予防、早期発見、患者等への支援について正しく理解することを支援するための動画を複数作成いたしました。専門医や若年がん経験者、地元のプロスポーツ選手等に御協力いただき、児童生徒にもわかりやすい内容となっています。

つきましては、児童生徒が自分事として、「がん」に関する正しい知識を身に付ける一助となるよう、体育主任、保健体育科教員(中学校)及び養護教諭にお渡しいただき、各学校において御活用願います。

健康安全係

電話番号 354-2518

F A X 353-7521

児童生徒支援課長

保健衛生医療課長

#### 静岡市がん対策に関する動画の活用について(依頼)

本市では、令和6年3月に、静岡市がん対策推進条例(平成31年条例第99号)(以下「条例」という。)条例第20条第1項に基づく「第1期 静岡市がん対策推進計画」(以下「計画」という。)を見直し、成人を対象とする「がんに関する知識」の普及啓発を新たに盛り込みました。この一環として、がんの予防、早期発見、患者等への支援について正しく理解することを支援するための動画を複数作成いたしました。専門医や若年がん経験者、地元のプロスポーツ選手等に御協力いただき、児童生徒にもわかりやすい内容となっています。

つきましては、児童生徒が自分の事として、「がん」に関する正しい知識を身に付ける一助となるよう、小中学校において、この動画を御活用いただきますようお願い申し上げます。

記

#### 1 依頼内容

静岡市のがん対策に関係する動画の小中学校の授業等での活用 (特に、専門医を派遣していない学校におけるがんに関する授業等)

#### 2 動画の閲覧方法

詳細は別添のとおり

掲載ページ「静岡市のがん対策」(https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9352/s012298.html)

| 15年、 7 | 「開門門107/07/1大](III t.ps.//www.Clty.Siii zuoka.ig.Jp/Sa352/S0122ao.ii tiiii)   |
|--------|---|
| 2次元コード | 内容  |
|        | 知ってほしいがんのこと〜がんの予防と早期発見〜URL: https://www.youtube.com/watch?v=aVwLDJ6CrnE<br>出演者:地方独立行政法人静岡市立静岡病院 前田 副理事長兼病院長時間:6分41秒       |
|        | 知ってほしいがんのこと〜がんと上手に付き合っていくために〜URL: https://www.youtube.com/watch?v=kPia44LWvzk<br>出演者:地方独立行政法人静岡市立静岡病院 前田 副理事長兼病院長時間:6分44秒 |
|        | 知ってほしいがんのこと〜エスパルスの選手と学ぼう編〜URL: https://www.youtube.com/watch?v=rJa5UqDsLng<br>出演者:静岡市立清水病院 丸尾 病院参与、地元プロスポーツ選手時間:9分18秒     |



知ってほしいがんのこと~若年がん患者さんの体験から~

URL: https://www.youtube.com/watch?v=31ZAD2YW1VM

出演者:若年がん患者(ななさん)

時間:6分21秒



知ってほしいがんのこと~相談窓口・仕事と治療の両立~

URL: https://www.youtube.com/watch?v=lqMCOHH\_L\_4 出演者:がん相談支援センター相談員、がん経験者

時間:6分20秒

#### 3 紙媒体

「がん」に関する正しい知識をまとめた、リーフレット (A5 判 10 ページ) を無料で冊数 制限なくお送りすることが可能です。

必要部数を下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 問合せ先

静岡市保健福祉長寿局保健衛生医療部

保健衛生医療課 保健医療係

電話: 054-221-1549 FAX: 054-221-1162

Mail: hokeniryo@city.shizuoka.lg.jp

### 1 最短ルート

- (1)「静岡市 がん対策」で検索
- (2)「静岡市のがん対策」をクリック
  →右ページが表示される
  (https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9352/s012298.html)
  - ① 前田先生(がんの予防と早期発見)
    (https://www.youtube.com/watch?v=aVwLDJ6CrnE)
  - ② 前田先生(がんと上手に付き合っていくために)
    (https://www.youtube.com/watch?v=kPia44LWvzk)
  - ③ 丸尾先生(エスパルスの選手と学ぼう)
    (https://www.youtube.com/watch?v=rJa5UgDsLng)



### 2 静岡市ホームページトップからのルート

(1) 静岡市ホームページトップ→「健康·医療·福祉」のバナーをクリック



### 2 静岡市ホームページトップからのルート

(2) 「<u>がん</u>」をクリック



### 2 静岡市ホームページトップからのルート

(2) 「静岡市のがん対策」をクリック





# HPV ワクチン接種に関するお知らせ

## 〜小学校6年〜高校1年の女の子と 保護者の皆さまへ大切なお知らせ〜

- HPVワクチンの接種は、子宮頸がん\*1の原因となるウイルスの感染予防効果\*2があります。
  - ※1 子宮頚がんは子宮の頸部という子宮の入口にできるがんです。 日本では毎年約1万人の女性がかかり、毎年約3,000人が亡くなっています。
  - ※2 日本で承認されている HPV ワクチンは3種類あります。 ワクチンの種類により効果は異なりますが、子宮頸がんの原因の<u>50%~90%</u>を予防できると考えられています。
- HPVワクチンの定期接種の対象は、小学6年生から高校1年生相当の 女の子です。公費により接種が無料<sup>※3</sup>で受けられます。
  - ※3 高校1年生相当の方の接種期限は3月末までです。 接種期限を過ぎると全額自己負担となります。
- ワクチン接種を完了するまでに6か月程度<sup>※4</sup> かかりますので、
  接種を希望する場合は、余裕をもって接種スケジュールをたてましょう。
  ※4 ワクチンの種類や接種する年齢によって接種回数は異なりますが、接種を完了するまでの間に決められた回数(2回~3回)を接種します。
- HPV ワクチンの効果やリスクについて詳しい情報は、以下の二次元コードより厚生労働省のリーフレットまたは静岡市ホームページをご覧ください。

厚労省 HPV ワクチン

静岡市 HPV ワクチン で検索





※接種を希望される方で住民票が静岡市外にある方は、住民票のある 自治体にお問い合わせください。



<問い合わせ先>

静岡市保健所感染症対策課 TEL 054-249-3173 (土日祝を除く8時30分~17時00分)